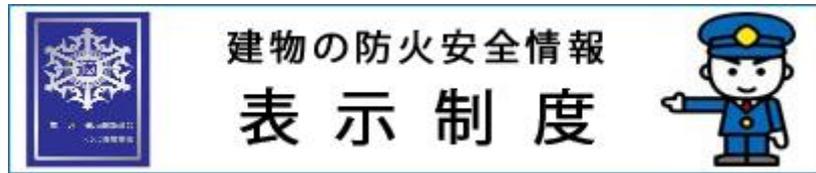


≫ホテル・旅館等に係る表示制度について



表示制度とは

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

対象となる建物

ホテル・旅館等（建物の一部にホテル・旅館等がある建物を含みます。）で、次のいずれにも該当するものです。

- ・ 収容人員が 30 人以上のもの
- ・ 建物の地階を除く階数が 3 以上のもの

表示マークの種類



消防機関が審査した結果、表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク（銀）」が交付されます。有効期間は 1 年間です。



3 年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク（金）」が交付されます。有効期間は 3 年間です。

表示マークの交付申請

マークの交付（更新）を希望するホテル・旅館等の関係者は、「表示マーク交付（更新）申請書」に、次の書類で最新のものを添えて所轄の消防署へ申請してください。

1. 防火対象物定期点検結果報告書（または防火対象物定期点検結果報告特例認定通知書）
2. 消防用設備等点検結果報告書
3. 特殊建築物等定期調査報告書
4. 防災管理点検結果報告書（または防災管理点検報告特例認定通知書）
5. 製造所等定期点検記録表
6. その他管轄消防署が必要と認める書類

※上記1、2、3については必ず提出してください。

※上記4、5については、法令等により点検の義務がある建物のみ提出してください。

表示制度の申請は下記の様式を作成し、所轄の消防署総務予防課指導係へ申請してください。

[表示マーク交付（更新）申請書（Word）](#)